

回 覧

2023年度 はるひ野町内会 4月度 役員会 議題

2023年4月8日

- (1) 会長からの連絡事項など (会長 杉本)
- (2) 2023年度関連団体に対する助成について (副会長 片岡)
- (3) 「特定事業整備積立金」への積み増しの取り止めについて (※) (会計 加藤)
- (4) 各部会報告
- ◆環境美化 : 町内清掃参加のお願い(年間予定)/町内清掃実施日のお知らせ (環境美化 神田)
 - ◆環境緑化 : 桜プロジェクトメンバー募集 (環境緑化 小山)
 - ◆防 犯 : 防犯灯新設申請について (防 犯 森保)
- (5) 2023年度はるひ野町内会定期総会議案 (別紙)
- ◆2023~2024年度/2ヶ年活動方針(案) (会長 杉本)
 - ◆会長・副会長の選出 (副会長 吉田)
 - ◆自主防災組織の変更 (案) (副会長 野島)
 - ◆2022年度 事業報告 (副会長 片岡)
 - ◆2023年度 事業計画(案) (副会長 片岡)
 - ◆2022年度 決算報告 (副会長 加藤)
 - ◆2022年度 監査報告 (副会長 加藤)
 - ◆2023年度 予算 (案) (副会長 加藤)
 - ◆2023年度 役員の紹介 (副会長 水野)
 - ◆2023年度 ブロック代表者の紹介 (副会長 水野)
- (6) 2023年度の役員会および各部会の開催予定 (副会長 水野)
- (7) 出欠の確認 (配布物の受領確認) (※) (副会長 水野)

(※) 印の項目については、回覧資料はありません。

★今月(4月)のお願い事項

①資源集団回収のため、古新聞・古雑誌・段ボール・牛乳パック・古着等を提供してください。第1・3・5回目の木曜日が回収日です。(4月6日・20日・30日、5月4日・18日・)

(回収資金は、町内会収入としてはるひ野の緑化に利用します)

★町内会の主な行事(予定)(2023年4月~2023年5月)

- ①2023年度 はるひ野町内会 定期総会
4月22日(土) 15:00 ~ 16:30 はるひ野黒川地域交流センター(オンライン開催併用)
- ②5月度役員会(2023年度の新ブロック代表者に参加いただきます)
5月13日(土) 17:30 ~ はるひ野黒川地域交流センター(オンライン開催併用)
- ③町内清掃
5月20日(土) 8:00 ~ 9:30 詳細は回覧・ホームページをご参照ください

1 コロナ禍における当町内会活動方針・対応方針 【～5月末】

政府方針・川崎市方針に少し遅れる形で緩和していきます

- 1) 当町内会の活動・・・全体では止めません
- 2) 当町内会が開催している会議・・・中止・延期できる会議は、中止・延期
 - ① 会議を開催する場合は原則「オンライン参加」とし、会議の終了は20時まで
 - ② 「オンライン参加」できない参加者は「会議会場参加」も可としますが、コロナ感染防止対策を十分に行って参加

2 2ヶ年計画の再開について

・コロナ禍で先行きが見えないために中断していました2ヶ年計画作成を再開します（別紙ご参照）
 ・**防犯、防災面での「互助力」アップのために、そして環境美化・環境緑化での良い住環境維持のため、さらには子どもたち・孫たちに自慢できるまちづくりのために、「顔の見える環境」作りにご協力をお願いします。**1歩ずつ進めましょう

3 川崎市 町内会・自治会活動応援補助金について

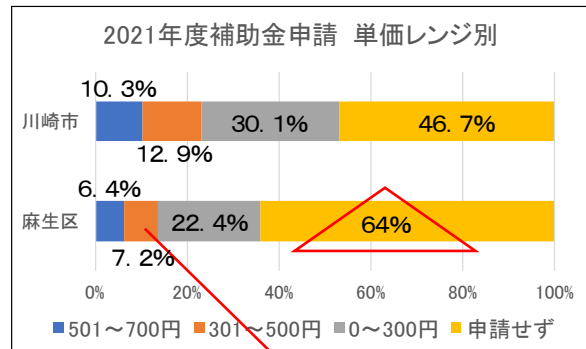
1) 町内会・自治会活動応援補助金とは

川崎市は、**町内会活動の舵取りがますます難しくなることを認識**しており、**町内会活動の停滞により「地域防災力の低下」や「支援が必要な住民の孤立化」が進むことを回避、町内会活動の維持・拡大を支援**するために、「町内会の公益的な事業活動」を対象とした補助金制度を2021年6月に創設（川崎市のホームページご参照）

2) この補助金の利用状況

① 2021年度

・麻生区は64%が未申請 ⇒ 活動せず？制度理解不足？
 右グラフは町内会向け交付額を世帯数で割った金額のレンジで表示（補助金上限額は、世帯あたり700円）



② 2022年度

・麻生区は**49%が申請していない** ⇒ **いまだに「町内会活動が再開できていない」ところが多い？**
 ・利用報告は3月末締切、補助金振込みは4月～5月

3) 2023年度の変更ポイント

・**防災活動の備品類や、安全安心まちづくり・美化活動に関わる活動費が対象に入るなど対象経費拡大**が予定されています（後日説明会あり）

4) 2023年度の当町内会利用方針

・当町内会活動のさらなる活性化に本補助金制度を継続活用していきます

当町内会は489円
(振込額 977千円)

22年度は1,400千円
を申請済

4 会長としての主要活動報告(3月)

(※)当町内会内会議は省略

- | | |
|---|--------|
| (1) 麻生区役所中庭お花見会での「除幕式」などの事前調整 | 2日(木) |
| (2) 川崎市車座集会(市長との意見交換会)「新百合ヶ丘駅周辺公園等の有効活用」 | 5日(日) |
| (3) 麻生区役所 中庭お花見会 (区制40周年記念事業「麻生区100人の顔」除幕式、他) | 5日(日) |
| (4) はるひ野中学校 卒業証書授与式 (副会長が代理出席) | 8日(水) |
| (5) 麻生防犯協会 研修会「防犯ボランティアが育む 地域の安全と安心」 | 15日(水) |
| (6) 麻生区地域教育会議 運営委員会 | 15日(水) |
| (7) しんゆりフェスティバル・マルシェ 表敬訪問 | 19日(日) |
| (8) 統一地方選挙 投票管理者・事務長説明会 (説明会は欠席、別途確認実施) | 20日(月) |
| (9) 麻生区町会連合会 民生委員・児童委員専門委員会 | 24日(金) |

2023年度関連団体に対する助成について

はるひ野町内会では、町内会の関連団体（福祉・親睦活動団体、地域環境向上活動団体等）の活動を積極的に支援し、要件を満たす活動に対して所定の助成を実施します。

なお、本施策は、2023年度はるひ野町内会定期総会において事業計画および予算が承認された後に実施します。

【助成申請期間】

4月9日（日）～ 6月30日（金）

※申請の具体的な手続きは担当よりご案内いたします。

【対象助成団体】

対象団体の種類	(A) 福祉・親睦活動を主とする団体	(B) 地域環境向上活動を主とする団体
活動の内容	地域福祉・団体構成員間の親睦に寄与し、公共性の高い活動	地域の緑化、環境保全等、緑豊かなまちづくりに貢献し、公共性の高い活動
構成員	①大多数が町内会会員（はるひ野町内会に加入している世帯主およびその家族）であること ②はるひ野町内会会員が主として運営に携わること （例えば、その団体の正・副の代表者等、実質的に団体の運営に関わる者がはるひ野町内会会員であること） ③原則として10世帯以上の町内会会員が参加、活動していること	①町内会会員（同左）が半数以上参加しており、活動場所がはるひ野であること ②はるひ野町内会会員が主として運営に携わること （同左） ③原則として10世帯以上の町内会会員が参加、活動していること
報告義務	年度末に、団体の活動報告書および会計報告書を町内会に提出すること	

【各助成金】

(1) 基本助成金〔活動支援のための基本的な助成金〕

対象団体の種類	(A) 福祉・親睦活動を主とする団体	(B) 地域環境向上活動を主とする団体
基本助成金額	<基本助成金> ①対象団体において、はるひ野町内会会員であって、かつ、会費を徴している会員を「助成対象会員」とし、下記の助成対象基準日における当該「助成対象会員」一人あたり1千円/年を上限として助成 ②会議室利用料等、活動のための必要経費として会長が認めたもの限り、6千円/年を上限として助成	<基本助成金> ①対象団体において、はるひ野町内会会員であって、かつ、実質的に地域環境向上活動を実行している会員の人数、および、緑化・環境保全の規模等を勘案し、1団体あたり5万円/年を上限として助成 ②会議室利用料等、活動のための必要経費として会長が認めたもの限り、6千円/年を上限として助成 ③必要経費として個人的負担にそぐわないものについては町内会からの負担も検討 ただし必要性を詳細に見極めて助成を決定
助成対象基準日	該当年度の4月1日または6月30日	

(2) イベント助成金〔住民親睦会イベント・地域環境向上イベント等、個別イベント単位の支援〕

対象団体の種類	(A) 福祉・親睦活動を主とする団体	(B) 地域環境向上活動を主とする団体
対象イベント	住民親睦を目的とする地域イベントであって、当該助成対象団体が主催するもの	環境向上を目的とする地域イベントであって、当該助成対象団体が主催するもの
イベント助成金額	<イベント助成金> ①1イベントにつき5万円を上限とし、年度内に複数回申請可 ②各団体ごと計5万円/年を上限とする。	<イベント助成金> ①1イベントにつき5万円を上限とし、年度内に複数回申請可 ②各団体ごと計5万円/年を上限とする。

【その他の活動支援】

対象団体の種類	(A) 福祉・親睦活動を主とする団体	(B) 地域環境向上活動を主とする団体
支援の内容	<活動の支援> ①町内会主催イベントまたはこれに類するイベント等、当該団体以外が主催するイベントに係る活動に対して、会長が認めたもの限り支援	<活動の支援> ①地域の緑化、環境保全等、緑豊かなまちづくりに貢献する活動であって、特に、地域の繁栄と福祉に資する活動に対して、会長が認めたもの限り支援 ②町内会主催イベントまたはこれに類するイベント等、当該団体以外が主催するイベントに係る活動に対して、会長が認めたもの限り支援

【助成および支援の可否】

上記要件に照らし、会長が判断する。

【問い合わせ先】

ご不明な点は、はるひ野町内会ホームページまでお問い合わせください。

『町内清掃』参加のお願い

はるひ野町内会では、町内清掃を年4回実施しています。
2023年度の町内清掃は下記4回の日程を予定しています。
住み暮らす街「はるひ野」を、いつもきれいに保ち、気持ち良く
過ごせるように、多くの皆様のご参加をお願いいたします。

今年も、楽しいイベントを準備する予定です！



☆実施日

- | | |
|-------------------------------|------------|
| 1回目： 5月20日(土) (雨天:5月21日、27日) | 8:00~9:30 |
| 2回目： 7月8日(土) (雨天:7月9日、15日) | 8:00~9:30 |
| 3回目： 9月9日(土) (雨天:9月10日、16日) | 8:00~9:30 |
| 4回目：12月16日(土) (雨天:12月17日、23日) | 9:00~10:30 |

☆集合場所

- ① 柳町いろどり公園 (1丁目、2丁目1~15番、5丁目1~7番)
- ② 海道ひだまり公園 (2丁目16番以降、3丁目1~4番)
- ③ クラスヒル小公園 (3丁目5~9番、28番以降)
- ④ 丸山こもれび公園 (3丁目10~25番、4丁目)
- ⑤ はるひ野5丁目公園 (5丁目11番以降)



はるひ野 町内清掃実施日のお知らせ

今年度最初の町内清掃を実施します！！

まだまだ人数が不足しています！

皆様には極力参加いただき、町内全員で「美しいまち はるひ野」を守りましょう。

万障お繰り合わせの上、各世帯1名以上のご参加を是非お願いいたします。

清掃時はソーシャルディスタンスの確保をお願いします。

- 実施日 **5月20日（土）**
(雨天時の判断に迷う場合は、集合場所にいる地区責任者にお聞きください。)
※雨天で延期する場合は下記URLの「はるひ野町内会お知らせブログ」でお知らせします。
<http://town-haruhino.join-us.jp/wordpress/>
- 雨天予備日 **5月21日（日）、5月27日（土）**
- 実施時間 **午前 8:00 ～ 9:30 頃 まで**
- 集合場所
 - 柳町いろどり公園（1丁目、2丁目1～15番、5丁目1～7番）
 - 海道ひだまり公園（2丁目16番以降、3丁目1～4番）
 - クラスヒル小公園（3丁目5～9番、28番以降）
 - 丸山こもれび公園（3丁目10番～25番、4丁目）
 - はるひ野5丁目公園（5丁目11番以降）
- 清掃場所 区域内の公園一帯と歩道・緑道の植樹帯を主に、清掃と雑草抜き等を行う
- 持参品 軍手。お持ちの方は、小シャベル／草引き／ほうき、ちりとりなど。
※ ごみ袋、竹ぼうき、根切り鎌、ごみばさみ等は町内会で用意します
- 作業に際して
 - 幹線道路歩道植樹帯の清掃時は、通行車両に十分気をつけてください。
(ケガを負った場合は、町内会自治会保険、川崎市ボランティア保険対象となります)
 - 各地区内では作業進捗状況に応じ効率よく相互応援をお願いします。
 - 多摩生活環境事務所による回収は、清掃実施後5～7日程度要します。
- 集合場所に飲み物を準備しておりますので、適宜水分補給をお願いします。
- 今年度最初の町内清掃になります。
みなさんの力を合わせて、町内を隅々まで綺麗にしましょう

次回の清掃は、**7月8日(土)8時～**を予定しています

【各ブロック代表、班長の方へのお願い】

ブロック代表・班長の方には、清掃用具の搬出・配置、参加者の適正誘導、清掃用具の回収・格納、ごみ袋の回収などの手伝いをお願いしたいので、7時45分までに各集合場所にお集まりください。

みんなで作る美しいまち はるひ野



- 植え替えた桜を大切に思っていて欲しい♪
- 優しい心が育って欲しい



楽しいアイデアをお持ちの方
企画するのが好きな方
お子様との思い出作り。。。
是非一緒に活動しましょう！

桜プロジェクト メンバー募集

一緒に企画から始めましょう♪

- 土や植物に触れるのが好きな方
～桜の下のグランドカバー植付け～
- 手芸や工作に興味のある方
～桜を題材にしたワークショップ開催～
- 桜の木の知識を得たい方
～桜の木、葉の観察、草抜き～

- 年齢を超えた交流の場を設定したい
- 美しい桜の花、青々とした葉っぱの並木道が町民みなさんの憩いの場になって欲しい



【こどもの観察会の内容】

- ❁ 開花時
- ❁ 花後の様子（5月）
- ❁ 桜の葉の秘密（7月）
- ❁ 秋の葉っぱのお仕事（10月）
- ❁ 眠りについた桜（12月）

～コンセプト～

美しい桜並木の再生、目的はそれだけではありません。

子供たちが大人になっても今のような美しいはるひ野であって欲しい。

そんな願いで住み続けられるまちづくりを一緒に考えましょう！

できる範囲のお手伝いで大丈夫です。あなたも『はるひ野』のみらいを作る活動に参加しませんか？



ご参加ご希望の方は、こちらのメールアドレスまで。

haruhino.sakura@gmail.com お名前とご連絡先電話番号をご記入下さい。

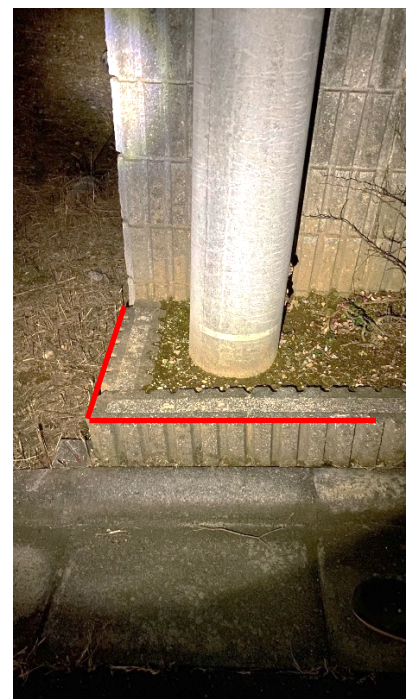
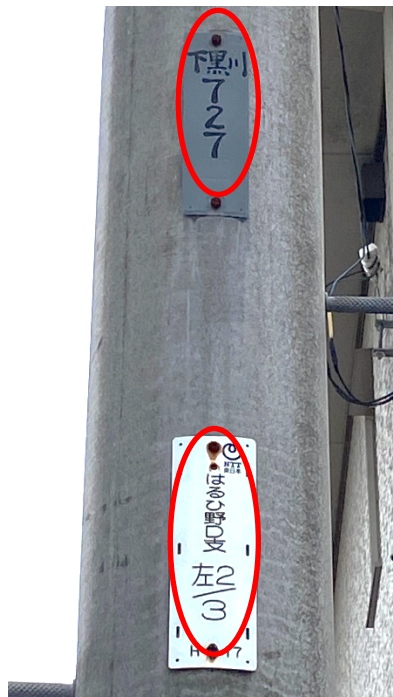
回覧

2023年4月8日

はるひ野町内会 防犯部会

5丁目における防犯灯新設申請について

はるひ野5丁目17番24号の電柱（NTT柱）への防犯灯新設を川崎市に申請します。
町内会の皆さんへ情報共有として回覧します。設置場所は、以下写真を参照ください。



○部分が新設申請箇所
(5丁目17番24号)

電柱番号（NTT柱）：
下黒川 727
はるひ野D支左 2 / 3

当該電柱は当該宅敷地内に
設置されています。

本件に関する問い合わせ先：はるひ野町内会防犯部会
※e-mailにて以下メールアドレス宛でお願いします。
BouhanHaruhino@gmail.com

以上

2023年度 役員会および各部会の開催予定

	定例会議・定例運営	
	4月	5月
役員会（会長・副会長・会計・事務局長・部会長・まちづくり本部長・自主防災組織本部長/副本部長・ブロック代表者が参加） ※ 必要に応じて班長を招集する場合あり	役)4/8(土) 17:30～ オンライン/地域交流センター 定期総会:4/22(土) 15:00～ オンライン/地域交流センター	役)5/13(土) 17:30～ オンライン/地域交流センター ・町内会費口座振込案内
運営会議（会長・副会長・会計・事務局長・部会長・まちづくり本部長・自主防災組織本部長/副本部長が参加） 三役会（会長・副会長・会計が参加）	三)4/1(土) 16:00～ 運)4/1(土) 18:00～ 総会資料印刷:4/8(土) 会計監査:4/8(土) 11:00～ 運)4/15(土) 18:00～	三)5/6(土) 16:00～ 運)5/6(土) 18:00～ 三)5/27(土) 16:00～ 運)5/27(土) 18:00～
環境美化部会	4/16(日) 9:00～10:00 事務所orオンライン	5/14(日) 9:00～10:00 事務所orオンライン 5/20(土) 町内清掃
環境緑化部会	4/23(日) 10:30～12:00 事務所orオンライン	5/21(日) 10:30～12:00 事務所orオンライン
交通部会	4/23(日)17:00～18:00 事務所orオンライン	5/21(日)17:00～18:00 事務所orオンライン
防犯部会	4/16(日)14:00～15:00 事務所orオンライン	5/21(日)14:00～15:00 事務所orオンライン
広報部会	4/16(日) 16:00～17:30 事務所orオンライン	5/7(日) 16:00～17:30 事務所orオンライン
イベント部会	4/16(日) 10:30～12:00 事務所orオンライン	5/14(日) 10:30～12:00 事務所orオンライン
まちなみ協定部会	4/15(土) 15:00～16:30 事務所orオンライン	5/13(土) 15:00～16:30 事務所orオンライン
自主防災組織	4/15(土)9:00～10:00 オンライン会議	5/20(土)9:30～10:30 地域清掃の後倉庫確認
まちづくり本部	4/2(日) 16:00～18:00 事務所	5/14(日) 16:30～18:30 事務所 5/28(日) 16:30～18:30 事務所